

長浜市幼児教育職 会計年度任用職員(週35時間勤務)の募集について

長浜市では、令和8年度から勤務いただける幼児教育職（幼稚園講師・保育士・保育教諭）会計年度任用職員を募集しています。

□ 募集人員 15名程度

□ 勤務場所 市内いずれかの市立幼稚園・保育園・認定こども園

※資格等により勤務場所は異なります。（応募する人が勤務場所を指定することはできません）

※異動により勤務場所が変わる可能性があります。

□ 業務内容 園児の保育に従事（担任・特別支援加配等）、書類作成等

□ 資格等 下記①から③のいずれかに該当する人

	必要な資格等	備考
①	保育士資格及び幼稚園教諭免許を取得している人（令和8年3月31日までに取得見込みの人を含む）	・保育士登録が済んでいること（令和8年3月31日までに保育士資格を取得見込みの人は資格取得後、保育士登録をしてください） ・教員免許更新制により、幼稚園教諭免許が失効の場合は令和8年3月31日までに、免許更新手続きをすまして発行を受けていること
②	保育士資格を取得している人（令和8年3月31日までに取得見込みの人を含む）で、令和12年3月31日までに幼稚園教諭免許を取得できる人	・保育士登録が済んでいること（令和8年3月31日までに保育士資格を取得見込みの人は資格取得後、保育士登録をしてください） ・令和12年3月31日までに幼稚園教諭免許を取得すること（期日までに取得できない場合、雇用期間は当該期日を越えて更新しません）
③	幼稚園教諭免許を取得している人（令和8年3月31日までに取得見込みの人を含む）で、令和12年3月31日までに保育士登録ができる人	・教員免許更新制により、幼稚園教諭免許が失効の場合は令和8年3月31日までに、再授与手続きをすまして発行を受けていること ・令和12年3月31日までに保育士登録をすること（期日までに登録できない場合、雇用期間は当該期日を越えて更新しません）

□ 勤務条件

雇用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで （勤務状況により人事評価をもって再度の任用の可能性あり）
勤務日	月～土曜日のうち週5日勤務（幼稚園は月～金曜日）
勤務時間	時差出勤（早番・中番・遅番等それぞれ園の状況によって異なります） 【例】(1)午前7時15分から午後3時15分まで (2)午前8時30分から午後4時30分まで （午前8時15分から午後4時15分まで） (3)午前10時45分から午後6時45分まで ※勤務時間の内、休憩が1時間あります。 ※シフト勤務が可能であることが必須条件です。
休日	日曜日・祝日・その他週あたり1日（幼稚園は土曜日・日曜日・祝日）

有給休暇	年次有給休暇 10 日。特別休暇（夏季、結婚、忌引き等）
給料	【令和 7 年度実績】 月額 179,459～207,554 円（実務経験により異なります）
期末勤勉手当	有 年 2 回 【令和 6 年度 実績】 賞与月数 4.60 ヶ月分
通勤手当	有（通勤方法・距離により異なります）
地域手当	無
保険等	雇用保険・労災保険・健康保険（共済組合）・厚生年金保険

□ 試験

面接

日 時：随時

※面接時間は 15 分程度です。

場 所：受 付：長浜市役所 5 階 幼児課

面 接：長浜市役所 5 階 教育委員会室

※当日、受付後に簡単な志望調書の作成を依頼します。

※面接には簡単な実技試験も含まれます。

持ち物：①～③共通（応募資格を参照してください）

履歴書（顔写真貼付）※配偶者、扶養家族の欄について記載の必要はありません。

筆記用具

①の人は共通分に加えて保育士証の写し、幼稚園教諭免許状の写し（免許更新手続きが終了している人は、「更新講習修了確認証明書」または「有効期間更新証明書」の写し）

②の人は共通分に加えて、保育士証の写し

③の人は共通分に加えて、幼稚園教諭免許状の写し（免許更新手続きが修了している人は、「更新講習修了確認証明書」または「有効期間更新証明書」の写し）

※保育士証の写し及び幼稚園教諭免許状の写しについて、取得見込みの人は取得見込証明書

□ 申込方法

長浜公共職業安定所（０７４９－６２－２０３０）または、教育委員会事務局 幼児課（０７４９－６５－８６０７）までお申込ください。

□ 問い合わせ先

住所 〒５２６－８５０１ 長浜市八幡東町 6 3 2 番地

長浜市教育委員会事務局 幼児課 担当（西村・俣野）

電話 ０７４９－６５－８６０７（直通）